

熊本の色彩景観と色彩ガイドライン

1-5-1 色彩ガイドラインの性格

●柔軟な色彩選択ができるよう、色彩の範囲を広めに設定しています

この色彩ガイドラインの対象には、さまざまな規模や形態、材料の建築物や工作物が含まれます。さらに、その機能や用途、設置場所などをあわせて考えると、その条件は多岐にわたります。こうした建物の色彩を、ごく狭い範囲に閉じておこなうことは、熊本らしい豊かな色彩景観をつくりだすうえで、必ずしも効果的とはいえません。

このため、ガイドラインでは、建物の条件に応じて柔軟な色彩選択ができるよう、色彩の範囲を比較的広く設定しています。

●避けた方がよい色彩の範囲を示しています

この色彩ガイドラインは、使用すべき色彩の範囲を示すというよりはむしろ、現在熊本のものである地域の多く使われている色彩との対比が強く、周辺環境に与える影響が大きいため、使用することを避けた方がよい色彩の範囲を示すという視点に立って色彩の範囲を設定しています。

色彩選択の柔軟性を高める必要から、ガイドラインの範囲内には、施設の機能や規模に照らして、必ずしもふさわしくないと考えられる色彩が含まれている可能性があります。

個々の施設の色彩設計に際しては、色彩ガイドラインの避けた方がよい色彩の範囲を遵守することはわかりでなく、施設の機能や規模、周辺環境等を総合的に判断し、慎重な姿勢で色彩選択を行うことが必要です。

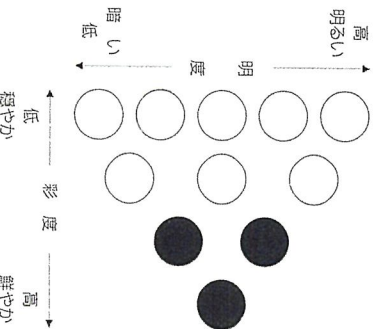


図 避けた方がよい色彩の範囲(例)

1-5-2 推薦色・推薦配色

●色彩選択に迷ったら、推薦色や推薦配色を参考に色彩設計を進めてください

この色彩ガイドラインでは、使用することを避けた方がよい色彩の範囲とあわせて、外壁などの色彩として推薦できる色彩や配色を提案しています。

これらの配色の中には、地域の景観になじみ、地域の人々にも広く認められている、実在の建築物や工作物の配色をそのまま示したものも含まれています。そうした建築物や工作物の色彩や配色には、熊本らしい色彩景観づくりのエッセンスが隠されています。

下の図では、しつこい壁と塵し瓦で構成された実在の建築物の配色が、簡略化された配色図として示されています。

色彩選択に迷った際には、各地域や施設ごとの推薦色・推薦配色を参考に設計を進めるとよいでしょう。

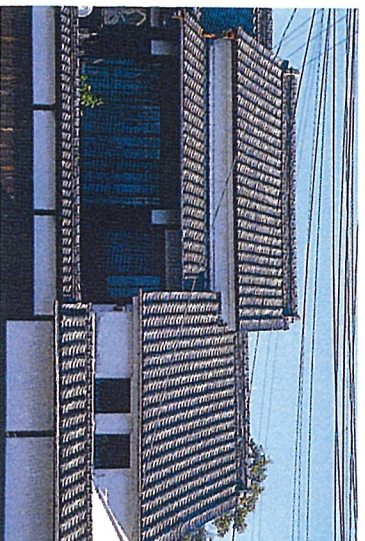


図 地域の景観になじんだ建物とその配色(例)

熊本らしい色彩景観づくりのシステム —くまもとカラートーン—

熊本らしい色彩景観づくりの実現に向けて、色彩ガイドラインを円滑に運用するための色彩表示体系として「くまもとカラートーン」を設定しました。
「くまもとカラートーン」には次のような特徴があります。

1-6-1 現況の色彩景観をふまえたシステム
「くまもとカラートーン」の設定に先立って、広く県内の色彩調査を実施し、各地域の色彩の現況や、色彩景観づくりの課題を把握・分析しました。
くまもとカラートーンは、現況の色彩景観を念頭に設定された、熊本県独自の景観色彩の表示体系です。

● **色相とトーンによるシステムです**
「くまもとカラートーン」は、色彩景観づくりの客観的な尺度として活用していただくために、ワンセル表色系を基礎としています。
またその尺度は、客観的であると同時に感覚的にも理解しやすいものである必要があると考え、印象がよく似ている明るさ、鮮やかさをもつ色彩をグループ化した「トーン」の考え方を導入し、色相とトーンで色彩を表わすシステムとしています。(※「トーン」は9ページ参照)

● **低彩度トーンを充実させています**
「くまもとカラートーン」は、熊本の豊かな自然景観によくなじみ、建物の外装に多く用いられている低彩度のトーンを充実させ、建物の色彩としてはあまり用いられない鮮やかなトーンはひとまとめにすることによって、色彩景観づくりへの実効性を高めています。

● **暖色系色相の選択肢を広くとっています**
「くまもとカラートーン」は、建材の色彩として古くから用いられ、標準品の選択肢も広い、R(赤)系、YR(黄赤)系、Y(黄)系の色相では、より自由度の高い色彩選択ができるように、また、建物の色彩としてはあまり見慣れない、その他の色相では、より慎重な色彩選択を促すように各トーンの範囲を定め、実用性に配慮しています。

1-5-3 色彩ガイドラインの適用範囲と例外

● **主に、外壁の基調色に対するガイドラインです**
この色彩ガイドラインは、主に外壁の基調色について、使用することを避けた方がよい色彩や推薦する色彩の範囲を規定したものです。
ただし、こうした色彩ガイドラインを定めていない、屋根や建具、広告物などの色彩も、建物の外観や地域の景観づくりの上で重要な役割を果たしていることから、これらの色彩についてはドバイスを書き添えています。外壁基調色の選択時に参考にしてください。

● **自然の素材色はガイドラインの例外として認められます**

木材や土壁に代表される自然素材は、施工直後には使用することを避けた方がよい色彩の範囲に含まれていても、経年変化によって、穏やかなトーンに変色することが多いことから、ガイドラインの例外として、その適用を除外します。
また、主に経済的な事由から色彩ガイドラインに沿った着色が困難な場合も考えられるため、表面に着色を施していない金属板やスレート、ガラスなどの素材色についても、色彩ガイドラインの例外として、その適用を除外します。

1-5-4 ガイドラインの範囲外の色彩の使用

● **ガイドラインの範囲外の色彩を使用するときには十分なコンセンサスが必要です**
地域の景観形成上重要な位置づけにあり、周辺の建物とは異なる色彩を使用することが必要と認められる建築物や工作物については、色彩ガイドラインの範囲外の色彩を使用することができます。

ただし、そのような場合は、周辺の景観に十分に配慮するとともに、色彩設計の主旨や、建物の各部に実際に使用する色彩を明らかにし、周辺の住民や関係する行政機関などの合意を得ることが必要です。

1-6-2 既存の基準や指針の具体化

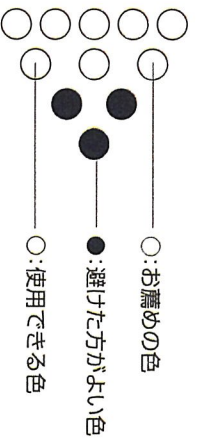
●これまでの基準や指針との整合を図っています
 [くまもとカラー・トーン]の設定に先立って、景観条例による届出が義務づけられている、景観形成地域や特定施設届出地区、大規模行為において、既に用いられている色彩の基準や指針を再確認しました。
 これまでの基準や指針には曖昧な表現もあり、多くの人が共有する必要のあるガイドラインとしては、やや不向きな点がありました。
 また、部分的にはワンセル表色系を用いた具体的な指針も設けられていることから、これらの基準や指針と矛盾せずに、曖昧な部分を解消するためのシステムとして設定されたのが[くまもとカラー・トーン]です。

1-6-3 景観に関わる色彩表示の標準化

●全県共通のカラーシステムです
 これまでの基準や指針は、地域ごとに微妙に異なる表現が用いられ、担当者によって、その解釈も異なる箇所がありました。
 地域を超えて県内各地で景観づくりに携わる設計者や施工者の方々も多いため、全県共通の表示体系として、景観づくりに用いられる色彩を標準化するために設定されたのが[くまもとカラー・トーン]です。
 [くまもとカラー・トーン]は、熊本県独自の景観色彩の表示体系ですが、国際的に広く用いられているワンセル表色系を基礎にしていることから、全国で流通している建材や塗料などにあてはめて考えることも可能です。

色彩ガイドラインから読みとれます

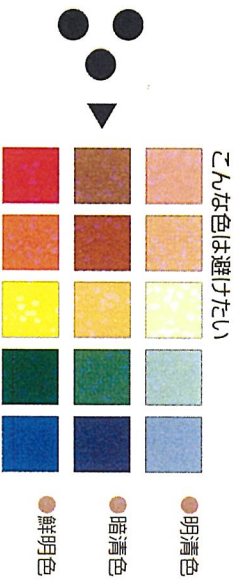
色彩ガイドラインでは、基調色として使用することを避けたい方がよい色彩の範囲を、色相とトーンを組み合わせたシステムによって示しています。
 例えば、右の図のような色彩ガイドラインからは以下のことを読みとることができます。



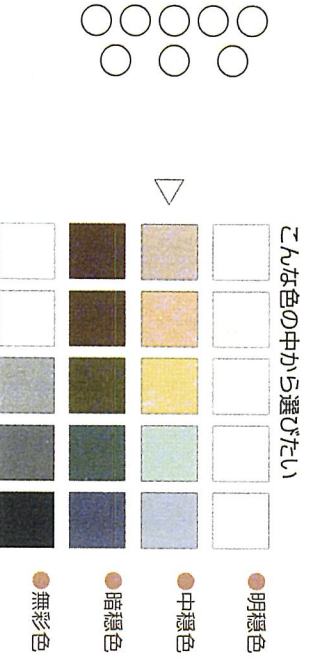
色彩ガイドラインの読み方



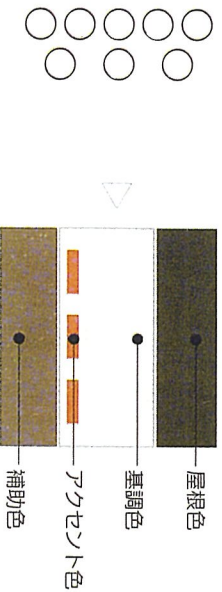
●1—外壁基調色として避けたい方がよい色彩がわかる
 ●の範囲に入る色彩は、各地域で現在多く使われている色彩との差が著しく、周辺環境に与える影響が大きいため、建物の基調色として使用することを「避けたい方がよい」としています。
 20・21ページには、各トーンの代表色が示してありますので、各地域・施設ごとの基準と照らし合わせ、どのような色彩を避けるべきか判断してください。



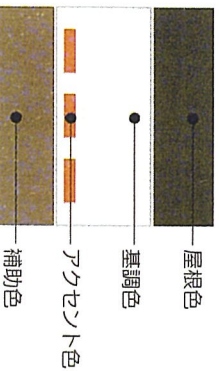
●2—外壁基調色として使用できる色彩がわかる
 ○の色彩の中から基調色を選択することができます。ただし、この範囲に収まっていればどのような色彩を使用しても良い結果が得られるというわけではなく、施設の機能や規模、周辺環境等を総合的に判断し、慎重な姿勢で色彩選択を行うことが必要です。
 ガイドラインの各ページにはそうした色彩選択のヒントが書き添えられています。



●3—色彩選択に迷ったときにお薦めの色彩・配色がわかる
 基調色として使用することができる○の色彩の範囲の中から、各地域・施設の基調色としてお薦めできる色彩の範囲を○で示し、その具体的な色彩や配色を提案しています。
 これらの色彩や配色は各地域で観しまれ、地域の景観との対比が少ないものを中心になっています。
 色彩選択に迷ったときには、この推薦色や推薦配色を参考に、色彩設計を進めてください。



こんな色がおすすめ



1-6-4 くまもとカラートーンによる色の分類

● 11のトーングループで構成されています

〔くまもとカラートーン〕では、すべての色彩を彩度(鮮やかさ)別に4段階に分け、更に明るさを加味して全体で11のトーンに色彩を分類しています。

それぞれのトーンには、明るく穏やかな「明穏色」などのように、色彩の印象を反映した独自の名称が設定され、各地域・施設のガイドラインのページでは、こうしたトーンの名称によって、使用することを選じた方がよい色彩とお薦めの色彩を示しています。

各地域、施設の色彩ガイドラインと、このページを照らし合わせながら、色彩設計を進めてください。

● 無彩色グループ—白色・明灰色・中灰色・暗灰色
白・灰色・黒のグループ

明度
白色 N10～N9
明灰色 N9～N8
中灰色 N8～N6
暗灰色 N6～N3
黒色 N3～N0

● 低彩度色グループ—明穏色・中穏色・暗穏色
くすんだ穏やかな色彩のグループ

色相	明度	彩度
明穏色 R・YR・Y系	10～8	0～3
GY・G・BG・B・PB・P・RP系		0～1
中穏色 R・YR・Y系	8～5	0～3
GY・G・BG・B・PB・P・RP系		0～1
暗穏色 R・YR・Y系	5～0	0～3
GY・G・BG・B・PB・P・RP系		0～1

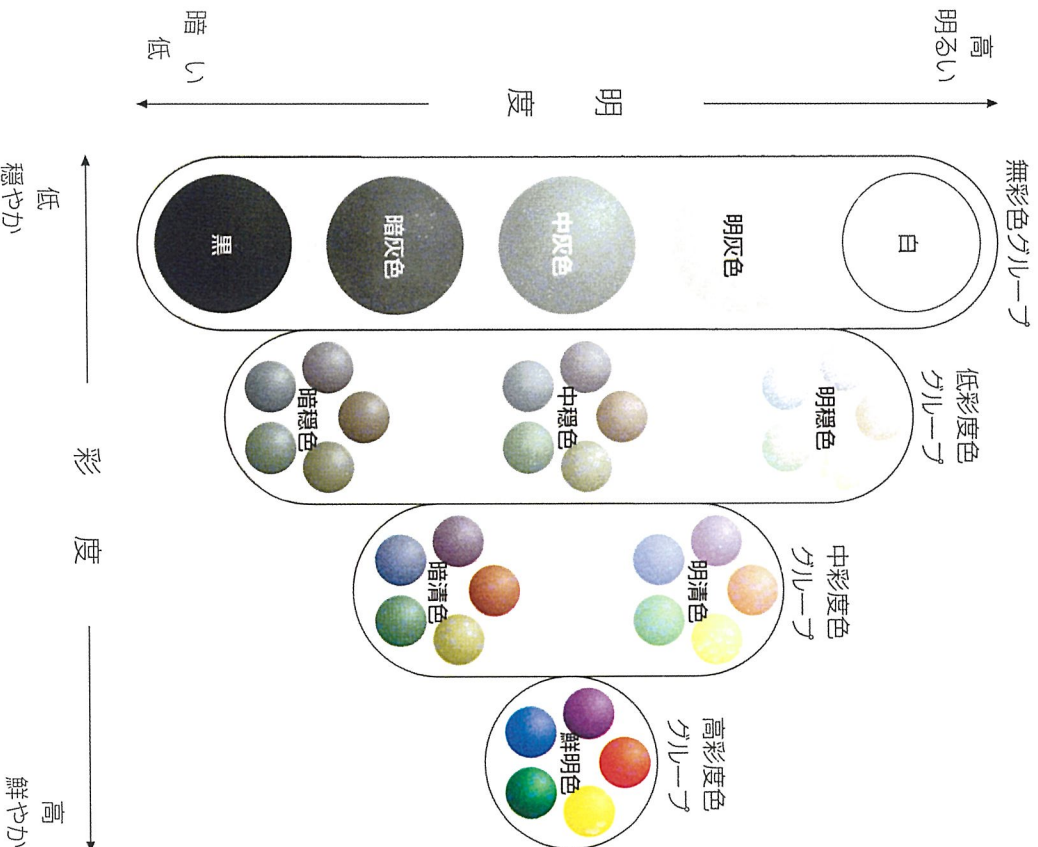
● 中彩度色グループ—明青色・暗青色
澄んだ色味の強い色彩のグループ

色相	明度	彩度
明青色 R・YR系	10～6	3～6
Y系		3～4
GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1～2
暗青色 R・YR系	6～0	3～6
Y系		3～4
GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1～2

● 高彩度色グループ—鮮明色
非常に鮮やかな色彩のグループ

色相	明度	彩度
鮮明色 R・YR系	全域	6以上
Y系		4以上
GY・G・BG・B・PB・P・RP系		2以上

※1—各トーンのマンセル記号による範囲を上表に示しました。
※2—2つのトーンの境界にある色彩は、両方のトーンに属します。



■ 図 11種類のトーングループ

くまもとカラートーンの色見本

1-7-1 さまざまな色彩の伝達方法

色彩を伝達する方法として、色名やマンセル記号などが用いられますが、もつとも確実なのは実物を直接やりとりする方法といえるでしょう。建築物や工作物の色彩は比較的大きな面積で用いられるため、より正確な色彩の伝達が必要になります。

建築物や工作物の計画では、建材のサンプルや色見本などによる色彩の伝達がもつとも一般的な方法といえます。

1-7-2 日本塗料工業会標準色見本帳

実物サンプルや色見本にもさまざまな種類があります。メーカー各社が体系化しているものあれば、製品ごとにサンプル帳が用意されているものもあります。

これらの色見本の中で、もつとも一般的なもののひとつに、隔年に発行される『日本塗料工業会標準色見本帳』が挙げられます。

この見本帳は、塗料の色彩を標準化することを目的につくられていることから、建築物や工作物の塗装色の指定にも多用されています。

この見本帳は、(社)日本塗料工業会や塗料会社、塗装会社などから購入することができます。

1-7-3 日本塗料工業会標準色見本帳の記号体系

日本塗料工業会標準色見本帳では、色彩のものさしであるマンセル表色系を基礎とした、独自の記号体系を採用しています。

各色彩にはマンセル記号も併記してありますので、これを参考にした色彩選択もできます。

1-7-4 各トーンの代表色

日本塗料工業会標準色見本帳の色彩を中心に、19ページの各トーンを代表する色彩を選びました。

日本塗料工業会標準色見本帳にない色彩や、塗料以外の材料を用いる場合は、マンセル記号によって色彩を判断することができます。

● R	05-90B(5R9/1)	*05-80B(5R8/1)	05-75B(5R7.5/1)
	05-85B(5R8.5/1)	*10R8/1)	09-70D(10R7/2)
● YR	(10R9/1)	*09-80D(10R8/2)	07-70F(7.5R7/3)
	19-90A(10YR9/0.5)	15-85B(5YR8.5/1)	19-75B(10YR7.5/1)
	19-90B(10YR9/1)	19-85B(10YR8.5/1)	19-75C(10YR7.5/1.5)
	19-90C(10YR9/1.5)	19-85C(10YR8.5/1.5)	19-70B(10YR7/1)
● Y	19-85A(10YR8.5/0.5)	*19-80C(10YR8/1.5)	19-70C(10YR7/1.5)
	25-90A(5Y9/0.5)	22-85B(2.5Y8.5/1)	22-75B(2.5Y7.5/1)
	22-90B(2.5Y9/1)	22-85C(2.5Y8.5/1.5)	25-75B(5Y7.5/1)
	25-90C(5Y9/1.5)	*22-80B(2.5Y8/1)	22-75C(2.5Y7.5/1.5)
● GY	*35-90B(5GY9.0/1)	*35-85B(5GY8.5/1)	*5GY7/1)
	45-90A(5GY9/0.5)	*49-80B(10GY8/1)	*5GY7/1)
● BG	*55-90B(5BG9/1)	*55-85B(5BG8.5/1)	*55-60B(5BG6/1)
	*65-90B(5B9/1)	*65-80B(5B8/1)	*5B7/1)
● B	*75-90B(5PB9/1)	*75-80B(5PB8/1)	*5PB7/1)
	*85-90B(5P9/1)	*85-80B(5P8/1)	*5P7/1)
● RP	*95-90B(5RP9/1)	*95-80B(5RP8/1)	*5RP7/1)
	ON	● 白	● 明灰色
	N-95(N9.5)	N-85(N8.5)	N-65(N6.5)
	*N-90(N9.0)	*N-80(N8.0)	*N-60(N6.0)

● 暗褐色

● 明青色

● 暗青色

● 鮮明色

● R(赤)系

05-60B(5R6/1)

09-30D(10R3/2)

(5R8/4)

09-40L(10R4/6)

07-40P(7.5R4/8)

09-60B(10R6/1)

09-20D(10R2/2)

(10R8/4)

07-30L(7.5R3/6)

07-40X(7.5R4/14)

05-60F(5R6/3)

● YR(黄赤)系

17-70D(7.5YR7/2)

15-40D(6YR4/2)

12-80H(2.5YR8/4)

12-50L(2.5YR5/6)

12-70T(2.5YR7/10)

19-70D(10YR7/2)

19-40D(10YR4/2)

17-80H(7.5YR8/4)

17-50L(7.5YR5/6)

12-60X(2.5YR6/14)

17-60D(7.5YR6/2)

22-30D(2.5YR3/2)

15-70H(5YR7/4)

17-50P(7.5YR5/8)

19-75X(10YR7.5/14)

17-50D(7.5YR5/2)

15-30F(5YR3/3)

17-70H(7.5YR7/4)

15-40H(5YR4/4)

● Y(黄)系

22-70B(2.5Y7/1)

22-40D(2.5Y4/2)

27-85H(7.5Y8.5/4)

22-50H(2.5Y5/4)

22-80V(2.5Y8/12)

29-70B(10Y7/1)

29-40D(10Y4/2)

22-70H(2.5Y7/4)

29-40H(10Y4/4)

22-70L(2.5Y7/6)

22-60D(2.5Y6/2)

● GY(黄緑)系

*35-30B(5GY3/1)

*35-80D(5GY8/2)

*37-50D(7.5GY5/2)

35-70H(5GY7/4)

● G(緑)系

*(5G4/1)

*45-70D(5G7/2)

*(5G5/2)

45-50T(5G5/10)

● BG(青緑)系

*55-40E(5BG4/1)

*55-80D(5BG8/2)

*55-50D(5BG5/2)

59-60H(10BG6/4)

● B(青)系

*(5B4/1)

*65-70D(5B7/2)

*69-50D(10B5/2)

69-60H(10B6/4)

● PB(青紫)系

*(5PB4/1)

*72-70D(2.5PB7/2)

*75-40D(5PB4/2)

72-40T(2.5PB4/10)

● P(紫)系

*(5P4/1)

*85-70D(5P7/2)

*85-40D(5P4/2)

85-60H(5P6/4)

● RP(赤紫)系

*(5RP4/1)

*(5RP7/2)

*(10RP4/2)

95-70H(5RP7/4)

● 暗灰色

● 黒

● N(無彩色)

N-50(N5.0)

N-20(N2.0)

N-40(N4.0)

N-10(N1.0)

※1—このガイドラインは、プロセス印刷によるため、見本帳の色彩とは異なります。

※2—色見本に記してある日本塗料工業会標準色見本帳の色番号は年号表示のアルファベットを省略しています。

※3—マンセル記号のみが記してある色彩は、日本塗料工業会標準色見本帳に含まれない色彩です。

※4—記号の前に*のついた色彩は2つのトーンにまたがっています。